

特別史跡水城跡は、他に類をみない史跡であると同時に、築造以来大切に守られてきた結果、およそ当時の姿を現代に残している。この史跡の価値を確実に継承し、良好な状態で将来へ伝達していくことが求められる。

本史跡の整備にあたっては、指定範囲の拡張、公有化の推進を図るとともに、その価値を継承するための保存・修理を適切に実行し、より効果的に顕在化させていかなければならない。さらに、国内外の多くの来訪者に、そして未来にその価値を伝えていくための方法を検討する必要がある。

これらを実現するために、本計画においては、以下の4つの方針を定める。

(1) 価値の確実な保存

整備に取り組むにあたっては、経年劣化等による遺構のき損に対して、本史跡の本質的価値の確実な保存を担保しなければならない。

その保存に向けては、これまでの調査等で得られた知見に基づき、十分な対応を図るものとし、さらに近年問題となっている豪雨災害や活用段階における様々な行為から遺構を守るための措置を講じていく。

一方で、水城跡の緑は、四王寺山（大野城跡）から連なる長大なものであり、市街地における貴重な緑地としての価値を有している。大きく育った樹木や群生するエリアについては遺構への影響を最小限に抑え、市民にとって大切な緑として計画的に管理する。

(2) 本質的価値の顕在化

調査成果や遺構の置かれた状況、また場所ごとの特徴に応じて、より効果的に水城の本質的価値を顕在化できる対象を選定し、来訪者が史跡を理解しやすい整備を行っていく。

また、御笠川やJR切り通し部の動線確保や、西門、東門の復元等、整備が長期にわたることが想定されるものについては、暫定的に簡易整備を行うにとどめ、その後の整備については将来に向けた課題とするといった措置を講じる。

(3) 歴史を伝える環境づくり

本史跡の価値は、築造時の歴史背景や古代大宰府の正面入口としての位置づけにはじまり、その後も、防衛施設から交流・往来の場へ、そして名所、生活の場、風景の一部としてなどの多様な捉え方によって見出すことができる。

こうした本史跡の歴史を語る上で欠かすことのできない価値を来訪者に伝えていくために、諸施設の設置や情報発信を行う。

(4) 未来につなぐ仕組みづくり

本史跡を未来につないでいくためには、整備のみにとどまるのではなく、将来にわたって地域が愛着を持ち、守り育てていくことが必要である。

そのため、子どもたちへの歴史学習機会の創出や、地域が積極的かつ持続的に関わっていくことのできる仕組みを構築する。